

1 あいちトリエンナーレのあり方検討委員会(2019年12月18日開催)資料より

河村市長のコメント	検証委員会意見	備考
<p>① (平和の少女像について) 「展示内容を知ったのは7月31日の前夜祭。隣にいた市議が『慰安婦像が展示される』ようなことを言ったもんで、『そんなバカな』と驚いたわけです。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少女像についての初めての情報は、3月27日のプレスリリース資料にある慰安婦問題という記載である。その後、具体的な出品リストがでてきたのは4月11日で、そこには《〈平和の少女像〉ミニチュア》《ソウル駐韓日本大使館前、釜山日本領事館裏〈平和の少女像〉》という記載があった。 ・実物が展示されるという事は会長(知事)には6月12日に初めて報告された。その後会長(知事)からパネルにできないか等の示唆があったが最終的に7月19日に展示形態が決まった。(調査報告書P29、30参照) ・名古屋市役所の職員は7月22日の時点で少女像が出品されることを確実に知っていた。市役所内で市長に対する報告がなされなかったと思われる。 (※詳細は後述) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月27日に配布したプレスリリース資料(参考2) ・7月22日に愛知県トリエンナーレ推進室担当者が、名古屋市文化振興室担当者に説明した資料(参考3) ・8月5日に名古屋市長の定例会見において、職員が少女像の出展について市長に報告をあげなかった、反省していると発言。

河村市長のコメント	検証委員会意見	備考
<p>②（中垣氏の作品について） 「それとドーム状の『間抜けな日本人の墓』（＝時代の肖像－絶滅危惧種 idiot JAPONICA 円墳－）。太平洋戦争で死んだ日本人の寄せ書きですわ」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・正式名は『時代の肖像 絶滅危惧種 idiot JAPONICA 円墳』である。「間抜けな日本人の墓」という名前の作品ではない。 ・また、中垣氏は、作品のサインについて、「特攻隊でもなんでもない。親族が、海軍兵学校の途中で終戦を迎え、友だち同士で寄せ書きしたようなもの。自分は、特攻隊を揶揄したりは一切しない。と同時に、美化もしない。」と述べている。（中垣克久氏インタビューより） ・「私の作品は平和と生命を尊ぶ真の心を表現したものである。」（月刊『創』2019年10月号）よりと述べている。 	<p>「私は子供の頃より与謝野晶子の「君死にたもうことなかれ」を暗記させられ、正しい、美しい心が育つように育てられた。自分の中の真をすなわち「知」を力一杯表現したものが私の『時代の肖像 絶滅危惧種 idiot JAPONICA 円墳』である。（最終報告書P57参照）</p>

河村市長のコメント	検証委員会意見	備考
<p>③「自分のカネでどこかでやっていれば、あーだ、こーだと言わない。でも公共事業だ。名古屋市、愛知県主催というのがでかい。陛下に敬意を持つ人がほとんどです、日本人は。公金を置く場合、一定の審査義務みたいなものがある。そうでなければ無政府になってしまう。公共事業は納税者の税金が使われる。誰かが審査しないといかんでしょ」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主催は市と県ではない。「あいちトリエンナーレ実行委員会」である。 ・「あいちトリエンナーレ」の2019年度の事業費執行については、2019年3月27日に開催された実行委員会運営会議で承認された事業計画及び予算に基づき、実行委員会の財務規程等に基づく正当な事務手続きを経て行われたものである。 ・また、愛知県及び名古屋市が、トリエンナーレ実行委員会へ負担金を支出することは、2019年度当初予算として、それぞれの議会で承認されている。 ・公金を執行する場合には、包括的な基準を定め、個々の事例をそれに照らして合理的に審査することが、どの自治体においても一般的であり、これは今回のトリエンナーレについても同様である。ちなみに文化庁の補助金交付においても、トリエンナーレの全体コンセプトや展示方針が審査された上で採択される。また、今回のその後の不交付決定についても、個々の作品の内容の可否により不交付決定を受けたわけではない。 河村市長が主張されるような審査手順は文化事業の実態にあわず、また後に行うとすれば、個別作品の検閲になってしまう。 	<p>2019年3月27日に開催されたトリエンナーレ実行委員会運営会議の結果(参考1)</p>

河村市長のコメント	検証委員会意見	備考
<p>④ 「7月22日に県から作者と題名、内容と写真が提示され、慰安婦像と『間抜けなー』は写真で載っていた。市当局は『まずいのではないか』と言ったが、24日に県は『大村秀章知事がいい』と言っていると。こっちも誤った。(市が)オレに言わなかったんですよ、そのことを」</p>	<p>・市担当者が「まずいのではないか」と言ったこともなければ、県担当者が「知事はいいと言っている。」との発言もなく、そうしたやりとりはなかったことを、県と市の担当者で確認している。該当の表現は事実ではない。 (県と市のやりとり) 7月22日(月) 名古屋市文化振興室に説明。名古屋市担当者から、「知事まで話が上がっているか、知事の見解はどうか」との質問があり、県担当者は、「知事には報告済み。知事はトリエンナーレの展示内容については、『金は出すけど口は出さない』という方針」と回答。</p> <p>※この時に、(市担当者が「これいいんですか」と聞いたこともなければ、)県担当者から「知事がいいと言っている」との発言もなく、そうしたやりとりがなかったことが県職員と名古屋市担当者との面談で確認できている。</p> <p>その後、市担当者からの依頼に基づき、県担当者から事務局の想定問答をメールで送付。</p> <p>7月23日(火) 名古屋市担当者は、22日の県担当者とのやり取り及び送付された想定問答を文化歴史まちづくり部長、文化振興室長に報告。その際、「市長や議員に説明する際、知事の見解を聞かれる可能性が高いため、対外的に言えるものが必要」という話になり、県担当者にメールにて、県や知事の見解をまとめたものを提供してほしい旨依頼。</p> <p>7月24日(水) 市担当者が前日のメールの回答を電話で確認したところ、県担当者が「改めて出すことはできない」と回答したため、市担当者が「事務局の想定問答の該当箇所を、県や知事の見解として良いか」と確認。県担当者が了承。</p>	<p>7月22日に愛知県トリエンナーレ推進室担当者が、名古屋市文化振興室担当者に説明した資料(参考3参照)</p>

7月22日に愛知県から名古屋市へ提供した想定問答

Q3 「表現の不自由展・その後」の展示内容について、事務局はどう考えているのか。

○今回の展示については、津田監督からは、「個々の作品の主張や意見を肯定・否定するのではなく、過去に何らかの理由で展示不可となった作品を集め、表現の自由に関する問題提起をし、皆さんに議論していただくことが目的」と聞いている。

(○展示内容については、直接、津田監督に聞いていただきたい。)

Q4 このような展示に対して、公費が使われていることについて、どう考えるのか。

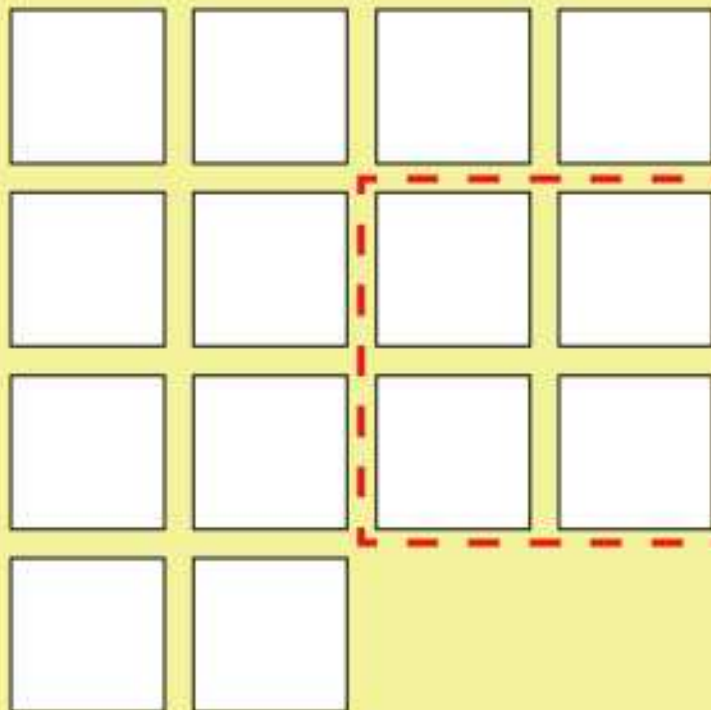
○「あいちトリエンナーレ」については、これまで、選任された芸術監督の総指揮の下で、展示作品を始めとする芸術祭の中身を決定してきた。

○実行委員会事務局は、芸術監督が決定した内容を尊重して、円滑に運営できるように取り組んできた。

○今回のトリエンナーレも同じ形であり、事務局としては、芸術監督の指揮の下で、円滑な運営に向けて必要な対策をとるように心掛けており、今後もそうしていきたい。

河村市長のコメント	検証委員会意見	備考
<p>⑤（大浦氏の映像作品について） 「でも出展一覧が違っとった。だまされたわけだ。陛下の（作品）はリストに「Part I」とあり、写真があった。ところが展示されたのは動画の「Part II」だったんだよ。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県トリエンナーレ推進室担当者（＝トリエンナーレ実行委員会事務局担当者）から、名古屋市文化振興室担当者に「表現の不自由展・その後」の展示内容を説明した7月22日の時点で、実行委員会事務局も会長（知事）も、大浦氏の新作映像作品の存在は把握していなかった。 ・（大浦氏の映像作品は）7月末に会場の機材に設置され、内覧会で公開された。しかし、実行委員会の事務局も会長もこの時点まで、この作品の存在を全く知らされていなかった。（報告書P69参照） ・「遠近を抱えてパートI」は存在しない。出品された作品は「遠近を抱えて」（版画コラージュ）と「遠近を抱えてPart II」（新作映像）である。「遠近を抱えて」は、版画シリーズの14点からなる作品であり、今回の「あいちトリエンナーレ2019」では、そのうちの4点と映像作品である「遠近を抱えてpart II」が出展された。従って、「遠近を抱えて」をパートIととらえた場合、「パートI」は出展されていたと言える。 ・なお、「遠近を抱えて」は4月11日時点の出品候補リストに記載されており、事務局は、大浦氏の版画シリーズの出展については、認識していた。しかし、新作の映像作品である「遠近を抱えてpart II」については、前述のとおり、7月30日まで事務局は、その存在を知らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月22日に愛知県トリエンナーレ推進室担当者が、名古屋市文化振興室担当者に説明した資料（参考3） ・今回のトリエンナーレでは、版画シリーズ14点のうち、4点が時期によって2点ずつ分けて展示された。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 8月1日～3日 2点 10月8日～14日 別の2点 </div>

遠近を抱えて（版画・14 作品）



遠近を抱えて part2

（映像・新作）



「あいちトリエンナーレ 2019」

版画 4 作品・映像 1 作品出展

河村市長のコメント	検証委員会意見	備考
<p>⑥ 大村氏が権力を行使</p> <p>「大村氏に実行委員会を開いてくれと何回も言ったけど、独断でやった。」</p> <p>「権力行使したのは大村氏。会長が会長代行に相談せにや、いかんですよ。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいちトリエンナーレ2019」の事業計画は、名古屋市副市長が出席した3月27日のあいちトリエンナーレ実行委員会運営会議で承認を受けており、知事が独断で行ったものではない。 ・「表現の不自由展・その後」が今回のトリエンナーレに参加することは、2019年3月27日に開催されたトリエンナーレ実行委員会運営会議で配布されたプレスリリース資料に掲載されている。それに対し、名古屋市から抗議や質問はなかった。 ・河村市長はトリエンナーレ実行委員会の会長代行であり、主催者側の一員である。もしも、展示内容に対する疑義が生じたならば、いきなりマスコミを通じて問題提起をする前に、会長に申し入れ、協議するべきであった。 ・なお、河村市長らの発言による直接的影響はなかったが、TVメディア等を通じた同氏らの対外的発言によって、電凸等が激化した可能性がある。(調査報告書P96参照) ・政治家の発言は、純粋な個人的発言とはみなせない。内容によっては圧力となりえ、(広い意味での)「検閲」とも言っているので、慎重であるべき。また、報道等で広く拡散されることで度を越した抗議を助長する点でも慎重であるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月27日の実行委員会運営会議で配布したプレスリリース資料(参考2参照) ・8月2日の河村市長からの抗議文(参考4参照)

河村市長のコメント	検証委員会意見	備考
	<p>(⑥の続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特にトリエンナーレの運営に権限や影響力のある政治家の発言は、行政(を担う者)によるものであること、表現の内容を理由とするもの、事実上強い圧力となる効果をもつこと、からして、最高裁の言う狭義の検閲の定義に当たらないにしても一定程度の近似性があり、表現の自由の観点から問題がある。 <p>〔 2019年12月18日検討委員会別冊資料2 P15「⑥政治家の批判」参照 〕</p>	<p>(知事ヒアリング)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河村市長から話し合おうという声かけはなかった。 ・ マスコミ等へのアピールはあった。 ・ 唯一、10月8日の再開直前の7日に「芸術監督にだまされた。再開はしないで、手を握ろう。」というものがあつた。それは、芸術祭を円満に終わらせようという当方の立場からは受け入れられないものだった。

2 他の事実誤認の点

記事内容	正確な事実関係	備考
A 「任せていたわけです。県がほとんどやっていますのでね。こんなこと起こると思わんもんだね」	<ul style="list-style-type: none">・「あいちトリエンナーレ2019」の事業計画は、名古屋市副市長が出席した3月27日のあいちトリエンナーレ実行委員会運営会議で承認を受けており、知事が独断で行ったものではない。・「表現の不自由展・その後」が今回のトリエンナーレに参加することは、2019年3月27日に開催されたトリエンナーレ実行委員会運営会議で配布されたプレスリリース資料に掲載されている。それに対し、憲法21条に違反する名古屋市から抗議や質問はなかった。	

記事内容	正確な事実関係	備考
<p>B 《河村氏は8月2日、実行委員会会長の大村氏に抗議文を出した。「即時、展示の中止を含めた適切な対応を求める」との内容だ》</p>	<p>抗議文の一部が切り取られているが、その内容は「本事業は、本市の負担金2億円余を含む10億円を超える多額の税金が使われている展示会である。その一企画である「表現の不自由展・その後」は、表現の不自由という領域ではなく、日本国民の心を踏みにじる行為であり許されない。行政の立場を超えた展示が行われていることに厳重に抗議するとともに、即時、天皇陛下や慰安婦問題などに関する展示の中止を含めた適切な対応を求める。」(全文ママ)であり、憲法21条に違反する検閲にあたるおそれのある内容となっている。</p>	

記事内容	事実誤認の点	備考
<p>C 河村氏は会場前で座り込んで抗議した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・河村氏が座り込んだのは県有施設(展示会場である「愛知芸術文化センター」)敷地内であり、愛知県芸術文化センター条例等の規程に違反する。 ・再三にわたって、県条例違反であり、事実を認めて謝罪を求めているが、反省もなければ誠意ある対応もなされていない。 	

記事内容	事実誤認の点	備考
D 河村氏が最後に付け加えた 「おかしいよ、日本は、危ない国だと思いますよ、 本当に...」	本書のとおり、河村氏の発言・行動こそが、極めて危険なものである。	